

本会議の今後の在り方について
(案)

平成29年7月

中小企業・小規模事業者の活力向上の観点から、下請取引の条件改善のみならず、最低賃金引き上げ、生産性向上、長時間労働の是正等、中小企業・小規模事業者が直面している諸課題について、関係府省が一丸となって課題解決に取り組む体制整備が必要。

このため、本会議を改組し、以下のように新たな検討体制の構築を行うこととしたい。

(親会議)

中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係府省等連絡会議

・全体とりまとめ

下請等中小企業の取引条件改善に関するWG

- ・基準改正や「自主行動計画」の実施状況に関するフォローアップ
- ・「自主行動計画」や「業種別下請ガイドライン」策定業種の横展開 等

中小企業・小規模事業者の最低賃金引き上げWG

- ・最低賃金の引き上げに係る課題の把握と必要な施策の検討
- ・最低賃金の引き上げに向けた、「生衛業『稼ぐ力』応援チーム」の全国展開、小売業等への横展開の検討 等

中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に関するWG

- ・中小企業・小規模事業者の長時間労働是正・生産性向上と人材確保に向けた課題の把握と必要な施策の検討
- ・中小企業・小規模事業者の働き方改革を推進するための地方における支援体制の整備
- ・中小企業等経営強化法に基づく「事業分野別指針」や「事業分野別経営力向上推進機関」の拡大及び生産性向上に向けた省庁横断的な施策の検討 等

※なお、自動車運送業及び建設業については、先般それぞれ設置された「働き方改革関係省庁連絡会議」（議長：野上副長官）での検討に委ねることとしたい。

以上